

かごしま 市民のひろば

編集と発行：鹿児島市広報課/〒892-8677鹿児島市山下町11番1号 市役所でのんわ:224-1111

11月

平成10年(1998年)
第378号



主な内容

心ない放置自転車はみんなの迷惑

- 進めましょう！放置自転車のないまちづくり ②
- 生活を見直し、みんなでごみゼロ社会を実現しましょう ③
- ごみ問題と生活環境を考える リサイクル市場 ③
- 11月9日～15日 秋の全国火災予防運動 ④
- 12月4日～10日は人権週間 ⑤
- 特集 好奇心いっぱい！秋の施設めぐり ⑥⑦

市の人口(推計)

(平成10年10月1日現在)	(前年同月比)
人口総数 550,557人	(+ 580人)
男 257,646人	(+ 103人)
女 292,911人	(+ 477人)
世帯 数 223,446世帯	(+2,236世帯)

過ぎゆく季節を見つめながら

秋の日が西に大きく傾きかけるころ、子どもたちの声が響き始めます。刈り入れの終わった田んぼを優しく見つめている「田の神」さま…。その前を楽しそうに歩く子どもたちの影も、次第に長くなっていきます。頬をなでていく風が、季節の移り変わりをそっと教えてくれました。
～川上町にて

市長隨想

これからも、歴史や文化の香りが漂い、楽しく散策ができるようなまちづくり賞を受賞したことは、私たちに大きな自信を持たせてくれました。

ところで、本市はこれまで、歴史と文化の道や中央公園、みなと大通り公園が「手づくり郷土賞」を受け、健康の森公園も「都市公園コンクール賞」において建設大臣賞を受賞しました。

特に、本市がこれまで進めてきたまちづくりが総合的な評価を受け、自治大臣から全国でも数少ない「潤いのあるまちづくり賞」を受賞したことは、私たちに大きな自信を持たせてくれました。

また、このたび、かごしま水族館の北側広場が「都市景観大賞」に選ばされました。鹿児島港本港区ウォーターフロントの一角を占めるこの広場に建てられた彫刻「風」が、近くにあるボーダー・ウォーキングや海の向こうの桜島とよく調和し、鹿児島らしい景観を創り出していることが評価されたものです。

まち並みを引き立て、文化性の高い建築物を顕彰する制度として、平成二年からはじめた本市の建築文化賞もその一つです。今年も多くの応募作品の中から三件の優秀な建築物が選ばれましたが、受賞作品に接するたびに、まち並みを演出する名役者を発掘できたような喜びを感じます。

魅力のあるまち並み
赤崎義則



平成10年度都市景観大賞を受賞した
かごしま水族館北側広場

(大切なものは保存しておきましょう)



西鹿児島駅市民サービスステーション

次の自転車等駐車場が1時間以内、無料で利用できます。

●西鹿児島駅東口第1自転車等駐車場

●西鹿児島駅西口自転車等駐車場

※入場の際、管理人にお申し出ください。

▼登録料は、一台五百円です。
この防犯登録は、自転車の盗難予防と被害回復を目的としたものです。必ず、登録してください。

▼登録の有効期間は、登録日から五年間です。
この防犯登録は、自転車の盗難予防と被害回復を目的としたものです。必ず、登録してください。

●自転車などを利用する従業員がいる建物などを管理する皆さんへ

■自転車の「防犯登録」は「義務づけられています。」「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」の改正(平成六年)に伴い、自転車の防犯登録は、自転車を所有する人の義務となっています。

■自転車の所有者、自転車購入を予定している皆さんへ

G1見本 鹿児島県

この条例により自転車等駐車場の附置義務が課せられていなさい。既存の遊技場・スーパーなどでは、この条例により自転車等駐車場の附置義務が課せられていなさい。

▼返還台数: 千四百九十台
八件
▼返還通知書: 四千二百五十台
八件
▼返還台数: 千四百九十台

■登記や自転車に書いてある氏名、住所などをもとに所有者を調査して本人に連絡したり、盗難車の場合は警察に提出し所有者の連絡をお願いするなど、所有者への返還に努めていますが、返還できた自転車などはまだ少ない状況にあります。

■登記や自転車などは、防犯登記や自転車に書いてある氏名、住所などをもとに所有者を調査して本人に連絡したり、盗難車の場合は警察に提出し所有者の連絡をお願いするなど、所有者への返還に努めていますが、返還できた自転車などはまだ少ない状況にあります。

自転車・原動機付自転車の所有者・利用者の皆さんへ

本市では、平成八年十月「鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例」の施行以来、今年の九月三十日現在で一万四十七台の放置自転車、百三十二台の放置バイクを撤去しました。

▼警察への提出: 三百二台
(本年九月三十日現在)

■自転車などの盗難を防止するとともに、発見された自転車などが所有者にスマートに返還されるために、次のことを守りましょう。

■防犯登録を受けましょう。
■車体に住所、氏名を明記しま

■月曜日～土曜日の十時～十八時(祝日、年末年始は除く)
■返還日時

■六ヶ月経過しても引き取りがない自転車などは、順次、所有権が市に移り、処分の対象になります。

■未成年者、禁治産者、準禁治産者
■破産者で復権を得ていない人
■市税を滞納している人
■同地区的公開抽選で当選したことのある人
■詳しく述べてお問い合わせください。

■ただし、次に該当する人は申し込みません。
■一世帯につき一人のみの申込
■ただし、次に該当する人は申し込みます。

■買取申込者の資格
■ただし、次に該当する人は申し込みます。
■買取申込者の資格

心ない放置自転車はみんなの迷惑

進めましょう! まちづくり

自転車は、手軽で便利な乗り物です。しかし、駅前広場などの公共の広場をはじめ、その周辺や繁華街などの道路への放置は、周辺の住民や高齢者、障害者の方々に迷惑をかけることになります。また、災害が起つたときは、避難路をふさいだり、消防自動車・救急自動車の通行の妨げになつたりします。市民みんなで、放置自転車のないまちづくりを進めましょう。

【道路管理課】

■**自転車等保管所位置図**

九州縦貫自動車道
武岡団地
至松元町
かごしま農協
県道鹿児島東市来線
新川
至武岡インター
鹿児島インターチェンジ
市自転車等保管所
田上八丁目28-5
282-7488
西郷団地

公開抽選による保留地の売却

桜川第二地区土地区画整理事業施行区域内の保留地を、公開抽選により売却します。

【谷山区画整理事務所 269-2111】

【受付期限】
十一月三十日(月)
【抽選日】
平成十一年一月十七日(日)
【受付場所】
谷山区画整理事務所(谷山支所三階)
※土曜日、日曜日、祝日は除きます。

■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■ご存じですか! 住民票写し等申請受付ボックス
■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

■設置場所
・市役所別館入口
・谷山・伊敷・東桜島・吉野の各支所
■取り扱う証明書
(1)住民票の写し
(2)戸籍の謄本または抄本
■利用できる人
本人または同一世帯(戸籍)の人
■必要なもの
印鑑および手数料(現金または郵便小為替)
■証明書の交付
郵送または窓口で直接交付します。

【市民課】

■ご利 用 く だ さ い
■暮らしに便利な
鴨池・西鹿児島駅市民サービスステーション

■本市では、いつでも住民票などの申請ができるように「住民票写し等申請受付ボックス」を設置しています。お気軽にご利用ください。

平成11・
12年度 業務委託等入札参加資格審査申請受け付け

市が発注する業務委託などの入札参加を希望する法人または個人の資格審査の申請を受け付けます。

●資格審査を受け付ける業務委託などの業務(11業種)

- ▶建物の管理
- ▶建物の清掃
- ▶警備または受け付け
- ▶設備の点検または保守
- ▶屋外施設の清掃
- ▶緑地の管理
- ▶防虫または消毒
- ▶広告または催物請負
- ▶調査(工事に付帯するものを除く)
- ▶情報処理
- ▶物品の貢貸借

●受付期間 12月1日(火)～12月22日(火)
(土曜日、日曜日を除く)

●申請用紙は契約課(市役所本館3階)にあります。

[契約課]

お気軽に
ご利用ください

市政広報ビデオ

本市では、市政をわかりやすく紹介する市政広報ビデオを制作し、市民の皆さんに無料で貸し出しています。主なタイトルなどは、次のとおりです。

タ イ ド ル	時 間
平成10年度市政ガイダンスピデオ～快適なまちを楽しもう！南の拠点都市・かごしま～	13分
平成9年度市政ガイダンスピデオ～あなたとひらく明日のかごしま～	12分
Good feel city KAGOSHIMA	15分
総天然色ワールド 鹿児島へ行こう！	20分
自然保護啓発ビデオ～自然はたいせつな宝物～	20分

- これらのほかにも、貸し出し用ビデオを準備しています。詳しくは、お問い合わせください。
- 貸し出しのほか、市役所東別館1階にある「市政広報ビデオ映像システム」や西鹿児島駅市民プラザにあるビデオシステムでも市政広報ビデオをご覧いただけます。是非、ご利用ください。



[広報課]

家庭ごみの収集日・収集回数が変わりました

10月7日(水)からごみの収集日などが、次のとおり変更になりました。

- 「もやせないごみ」
毎週水曜日(月4～5回)
- 「缶・びん」
地区ごとに決められた曜日(月2回)
◎各家庭に配布されている「ごみ出しカレンダー」で収集日をご確認ください。
- 「もやせるごみ」
谷山地区の一部を除いて変更はありません。

「ごみ出しカレンダー」が届いていない場合は、ご連絡ください。

[清掃部管理課]

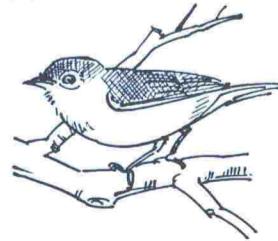
許可が
必要です

野鳥(愛がん目的)の捕獲・飼養

現在、愛がん目的のために捕獲し、飼養できる野鳥は、メジロ、ホオジロ、マヒワ、ウソの4種のみです。

【捕獲の許可】

- 基準
上記4種のうち、いずれか1種で1世帯1羽



●捕獲できる期間

許可後1ヶ月以内(3月1日～7月14日は除く)

【飼養の許可】

- 対象者
捕獲許可証の交付を受けて捕獲した人

●飼養できる期間

許可後1年間(1年ごとに更新手続きが必要)

●手続きに必要なもの

捕獲許可証、捕獲した鳥、印鑑、手数料(3,400円)

◎ウグイスなどは、愛がん飼養のための捕獲はできることになっています。違反すると、法律で罰せられます。

[環境保全課]

生活を見直し、みんなでごみゼロ社会を実現しましょう

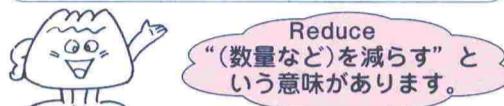
ぼくストッピーが、ごみを減らす方法として『3つのR』を紹介します。
この『3つのR』を実践し、みんなでごみゼロ社会を実現しましょう。



[清掃部管理課]

リデュース(Reduce)

ごみを減らす暮らしを広めよう



●環境にやさしい買い物をする。

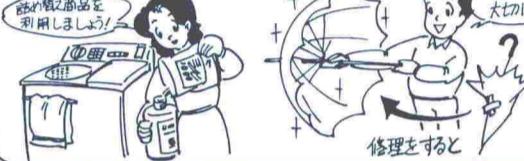
・リサイクルしやすい商品を購入する。

・長持ちする商品や修理しやすい商品を購入する。

●簡易包装を推進する。

・裸売りや詰め替え商品を購入する。

※右下の記事もお読みください！



リユース(Reuse)

ものを繰り返し使う暮らしを広めよう



●何回も利用できる容器を使用する。

・一升びん、ビールびん、牛乳びんなどを利用する。

●フリーマーケットやバザーに参加する。

・不用になった子ども服や贈答品などをリサイクルする。

●リサイクルショップを利用する。

・不用品を売却したり、リサイクル品を購入する。

●リフォームする。

・捨てる前に、修理できないか検討する。



混ぜればごみ
分けければ資源

みんなでごみゼロ社会を実現しましょう！



リサイクル(Recycle)

資源として再利用する暮らしを広めよう



●市の分別収集に協力する。

・食べ物や飲み物が入った缶・びんは、ふたを取り外し、簡単に洗って、一緒に透明袋に入れて指定日に出す。

●地域のリサイクル活動に協力する。

・PTAなどの市民団体が行う資源ごみ回収に、指定の方法で出す。

・バザーなどに不用品を提供する。

●事業者のリサイクル活動に協力する。

・発泡スチロールのトレー、牛乳パック、卵パックなどを回収している販売店などに持ち寄る。

・ビールびんや一升びんを販売店などに返却する。

●資源回収業者などに持ち込む。

・新聞・ダンボールなどの古紙類を回収業者や再生業者に直接持ち込む。

※持ち込み先は、清掃部管理課にお問い合わせください。

●リサイクル活動を自分で実践する。

・生ごみの堆肥化を行う。包装材を再使用する。

●再生品を使用する。

・トイレットペーパーは、古紙100%の製品を使用する。

・エコマーク、グリーンマークなどのついた商品を購入する。



ついていますか？
このマーク
エコマーク



グリーンマーク

リサイクル市場

市民の皆さんに大好評のリサイクル市場。今回も楽しいイベントがいっぱいです。お気軽にご来場ください。

日 時

11月15日(日) 10時～16時

会 場

鹿児島港本港区中央ゾーン

フリーマーケット

衣類、贈答品など、家庭用品のリサイクル品がいっぱい。

大型リサイクル品の提供

市民の皆さんから提供していただいた家具などの大型リサイクル品をすらり品ぞろえ。

ステージショー(ごみ減量ショー)

本市のごみ減量運動シンボルマスコットのストッピー君とダイエットちゃんによるキャラクターショーやごみ減量クイズなどの楽しいショーだよ。



※公共交通機関を利用してお越しください。

[清掃部管理課]

簡易包装によりごみ減量を推進しましょう

●進物品は、簡易包装を指定しましょう。



●買い物袋を持参し、レジ袋は使わないようにしましょう。



[清掃部管理課]

■前納はどの月からでもできますが、次の期間から選択してください。

①平成十二年三月までのすべての期間

②一年間

③六ヶ月間

希望する人には「前納用納付書」をお送りしますので、国民年金課または各支所の国民年金

(例)平成10年11月中に前納(一括)払いした場合(定額保険料)			
納付種別 納付期間	毎月納付	前 納	割 引 額
1年5ヶ月分 (10年11月～12年3月)	234,500円	226,240円	8,260円
1年分 (10年11月～11年10月)	164,500円	160,480円	4,020円
6ヶ月分 (10年11月～11年4月)	80,500円	79,600円	900円

11月は、国民年金制度推進月間です

国民年金は、国の責任において運営される公的年金制度です。次のとおりいつの時代にも対応できるように配慮されていますので安心です。

- ①受給権者になってから一生涯の長期間にわたり受給できる終身年金です。
 - ②年金額は、物価の上昇率にあわせて改定され、実質価値が保証されます。
 - ③基礎年金額の3分の1は国が負担します。
 - ④経済的にどうしても保険料を納められない場合は、免除制度があります。
 - ⑤万一のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給することができます。
 - ⑥税制上、納めた保険料は全額社会保険料控除があり、また、受給する年金は公的年金控除があります。
 - ⑦住宅資金や教育資金が低利で借りられます。

国民年金に未加入の人や保険料が未納の人、または自分の年金について不安のある人は、ぜひ一度ご相談ください。

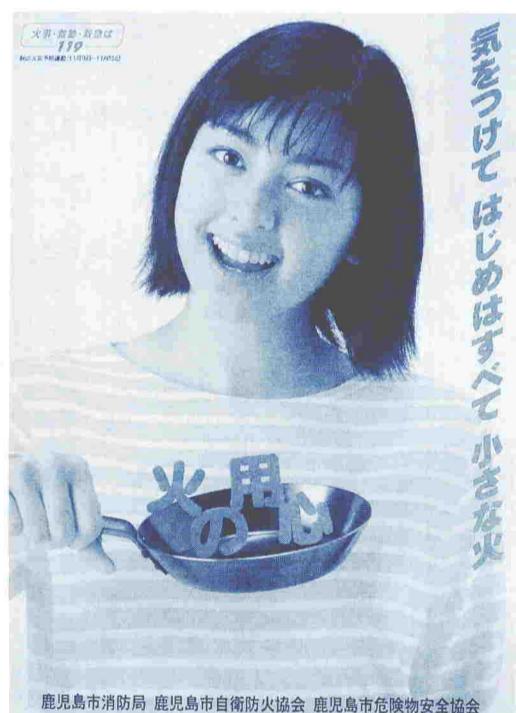
- ◆10月分の保険料は11月30日までに納めましょう。
 - ◆保険料の納付が困難なときは免除申請の手続きを。
【国民年金課】

11月9日～11月15日 秋の全国火災予防運動

気をつけて はじめはすべて 小さな火



十一月から三月にかけては、一年のうちに最も火災の発生しやすい時期です。



鹿児島市消防局 鹿児島市自衛防火協会 鹿児島市危険物安全協会

十五日までの七日間、秋の全国
火災予防運動が行われます。
ほんの一瞬に、尊い人命や貴
重な財産を奪い去る恐ろしい火
災。

今年の標語には、「火災に至つ
た火も最初はすべて小さな火な
んだ。一人ひとりが取り扱いに
十分注意して、火災の発生を防
ごう。」という願いが込められて
います。

市民一人ひとりが防火にいつ
そう心がけ、「無火災都市鹿児
島」の実現を目指しましょう。

11月9日 119番の日

119番通報するときは…落ちついて、119番の係員のリードに従って話をしましょう。最も短い時間で、むだなく通報できます。

★消防局通信指令室の一般公開デー

【日時】11月9日（月）9時～17時

※どなたでも自由に見学できます。
通信指令室は、市内の119番通報をすべて受理し、消防署や分遣隊へ消防・救急の出動指令を行なうところです。



【消防局警防課222-0119】

応急手当講習会のお知らせ

かけがえのない人命を救うために、心肺蘇生法(人工呼吸・心臓マッサージ)や止血法などを学んでみませんか。
● 実地演習会講習会(個人料金)

定期普通救命講習会（個人対象）
【講習日】毎月10日（中止）

【講習日】毎月19日（申し込みが少ない場合は、翌月に延期する場合もあります）

【時 間】 9時～12時 【場 所】 中央消防署

● 普通救命講習会（10人以上のグループ）

●普通救命講習会(10人以上のグループ対象)
講習日時、場所などご相談ください。

●申し込み 随時受け付けています。受講は無料。



【消防局警防課222-0119　最寄りの消防署・分遣隊】

12月4日~10日は人権週間 人権尊重で明るいまちづくり



わたしたちは、だれもが幸せに生きたいと願っています。

しかし、わたしたちの周囲には、女性、子ども、高齢者、障害者などに対する差別や同和問題(部落差別)など、人権を侵害するさまざまな問題があります。

なかでも同和問題は、封建時代の身分制度によって生まれた差別で、憲法で保障されている自由、平等の基本的人権にかかわる社会問題です。世界人権宣言が国連において採択された日(1948年12月10日)を記念して設けられた人権週間を機に、わたしたち一人ひとりがお互いの人権を尊重し合うことの重要性を認識し、差別のない明るい社会の実現を目指して努力しましょう。

【同和対策室】

地域別人権問題研修会のお知らせ

〔日時・場所〕

11月11日(水)	東桜島公民館	14時~16時
11月12日(木)	伊敷公民館	
11月20日(金)	城西公民館	
11月24日(火)	中央公民館	
11月26日(木)	鴨池公民館	10時~12時
12月4日(金)	谷山市民会館	
12月8日(火)	吉野公民館	
12月9日(水)	武・田上公民館	

【問い合わせ】生涯学習課227-1961

学習会に講師を派遣します

団体やグループの勉強会、職場研修などに講師を派遣します。

★テーマ(例)

1	これからの女性と男性の生き方について
2	ジェンダー(性差)フリーな教育について
3	育児・子育てを語ろう
4	女性と介護
5	高齢期をイキイキと過ごすために
6	女と男の地域参画
7	ワーキングウーマンへのメッセージ
8	女性と国際交流
9	文学にみる女性像
10	歴史のなかの女性たち
11	女性と法律

★対象 市内に住むか勤務している20人以上の参加者によって、市内で開催される学習会や研修会(営利、宗教、政治的な活動を目的とするものは除く)

★講師 講師予定者の中から、テーマにあった講師を派遣します。

★経費 講師への謝金は市が予算の範囲内で負担します。(1年度内、1団体・グループにつき1回)

★申し込み 実施日の10日前までに申請書を提出してください。

※詳しくはお問い合わせください。

【女性政策課】

募集

商品量目試買検査調査員

商品量目の適正化と計量思想の普及を図るために、面前計量商品(はかり売り商品)の試買検査を行う調査員を募集します。

◆調査内容 支給される試買金で生鮮食品などのはかり売り商品を購入し、目方を検査するものです。

【調査日時】12月4日(金)10時~15時 【集合場所】県消費生活センター(市役所東別館前)

◆応募資格 市内に住み、計量について関心と熱意のある主婦

◆募集人数 20人(超えたら抽選)

◆申し込み はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、11月20日(必着)までに、

〒890-0061 天保山町1-1 計量検査所 256-5633へ

11月11日~11月17日 「税を知る週間」

税の仕組みや使われ方を知つていただくため、次の催しを行います。

【問い合わせ】
市民税課、鹿児島税務署 224-9131、
南九州税理士会鹿児島県連
225-6148

所得税の年末調整 給与支払報告書提出整 事務説明会

この説明会では、扶養控除などの申告書や給与支払報告書の用紙を配布しますので、給与を支払っている個人や事業所は必ずご出席ください。

なお、会場の収容人数に限りがありますので、できるだけ案内文書で指定された日時にご参加ください。※各会場とも駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ】
市民税課、鹿児島税務署 224-9131
9:30~15:30

島税務署
11月13日(金)
11月14日(土)
11月15日(日)

説明会の日程

期日	時間	会場
11月16日(月)	13:30~15:30	中央公民館
11月17日(火)	9:30~11:30 13:30~15:30	伊敷公民館
11月18日(水)	9:30~11:30 13:30~15:30	鹿児島総合卸商業団地組合会館(1階展示場)
11月19日(木)	9:30~11:30 13:30~15:30	桜島町役場
11月20日(金)	13:30~15:30	
11月24日(火)	13:30~15:30	
11月25日(水)	9:30~11:30 13:30~15:30	
11月26日(木)	9:30~11:30 13:30~15:30	
11月27日(金)	13:30~15:30	

わたしたちの市税

◆市税は鹿児島市がまちづくりを行うための最も大きな財源になっています。

10年度一般会計(歳入)当初予算額 1,906億円
〃市税当初予算額 732億円

◆市民の皆さんに納めていただく市税額を、市民1人当たりに換算すると、この金額になります。

市民1人当たりの市税額 133,848円/年間

◆納めていただいた税金は、他の収入と合わせていろいろな費用に使われています。

《133,848円のつかいみち》

土木費 道路、公園などの整備、都市整備の費用など

民生費 高齢者・障害者・児童福祉や生活保護など

公債費 市債などの償還に

教育費 学校・幼稚園・社会教育・文化施設など

総務費 戸籍、選挙、広報、市役所の運営の費用など

衛生費 ごみ処理や公害対策、保健衛生の費用など

消防費 消防や救急活動など

農林水産業費 農林水産業の振興

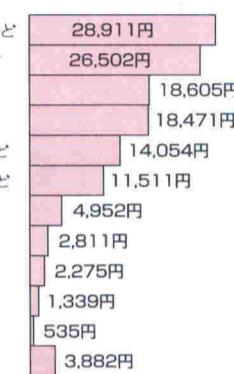
商工費 商工業の振興、観光費用など

議会費 市議会の運営の費用

災害復旧費 災害復旧のための費用

その他 その他の費用(労働費、諸支出金など)

※上記金額は平成10年度一般会計当初予算の各費目に対する一般財源の割合によって算出しています。



◆税に関する作品展
・時: 11月13日(金)~11月14日(土)
・場所: 西鹿児島駅舎二階東口
・内容: 書道、ポスター、標語
の展示

◆税に関する作品展
・時: 11月15日(日)
・場所: 西鹿児島駅舎二階東口
・内容: 書道、ポスター、標語
の展示

◆税に関する作品展
・時: 11月13日(金)~11月17日(火)
・場所: 西鹿児島駅舎二階東口
・内容: 書道、ポスター、標語
の展示

◆税に関する作品展
・時: 11月13日(金)~11月17日(火)
・場所: 西鹿児島駅舎二階東口
・内容: 書道、ポスター、標語
の展示

説明会の日程

期日	時間	会場
11月16日(月)	13:30~15:30	中央公民館
11月17日(火)	9:30~11:30 13:30~15:30	伊敷公民館
11月18日(水)	9:30~11:30 13:30~15:30	鹿児島総合卸商業団地組合会館(1階展示場)
11月19日(木)	9:30~11:30 13:30~15:30	桜島町役場
11月20日(金)	13:30~15:30	
11月24日(火)	13:30~15:30	
11月25日(水)	9:30~11:30 13:30~15:30	
11月26日(木)	9:30~11:30 13:30~15:30	
11月27日(金)	13:30~15:30	

消費生活センターだより 「催眠商法」にご用心!

クーリング・オフとは
訪問販売などで契約したとき
に、契約書を受け取った日から
一定期間内、催眠商法の場合は
八日間)は、無条件で契約の解
除ができるという制度です。
手続きは、電話ではなく、必ず
書面(はがき)に書いてコピーを
とり簡易書留にするか、内容証
明郵便で行います。

詳しく述べてください。
また、この事例のような商法を催眠
商法といいます。
普段なら、決して簡単に買わ
ないような高価な品物であつても、まるで催眠術にでもかけられ
たよう購入してしまうため、
このように呼ばれています。
最近、消費生活センターに寄
せられる相談には、同じような
商法で高価なものを買ってしま
い困っているという相談が増え
ています。

また、このような催眠商法は、
全国的にも数多く見られ、中には暴力をふるつたり、脅迫したりして契約を迫つてくる極めて悪質なケースもあります。

また、このように催眠商法は、人寄せや興奮させるための手段にすぎません。「景品だけもらおう」となどといた安易な気持ちだけで誘いにのることは、失敗の元となりります。世の中そんなに甘い話はありません。注意しましょう。もし、契約してしまつても、次のクーリング・オフ制度があります。

【問い合わせ】
市消費生活センター(市役所東別館前)
11月22日(水)
11月23日(木)
11月24日(金)
11月25日(土)
11月26日(日)

暮らしの情報プラザ
消費生活センターの業務案内
▶おかしいな、困ったな、納得がいかない、情報が欲しいときは「消費生活相談」
▶専門の相談員による「消費生活出張講座」
▶暮らしに役立つ「消費生活講座」
▶消費生活に関する情報満載「展示コーナー」
▶図書・ビデオの貸し出し

水道料金・下水道使用料

「つい、うっかり」の滞納に気を付けて

■水道料金などを滞納すると給水が停止されます
炊事や洗濯ができない、水が飲めないなどの不便な生活につながります。
水道事業・公共下水道事業は、皆さんに納めていただく水道料金・下水道使用料で運営されています。このことをご理解いただき、納期内納付にご協力ください。

■もし、給水を停止されたら
・滞納料金を全額、水道局で直接納入してください。
・納入後、水が出るまで2時間程度かかります。
・夜間は給水の開始はできませんので、20時までに納入してください。
【水道局収納課 257-7111】



第10次漁業センサス実施のお知らせ

- 11月1日現在で第10次漁業センサスが実施されます。
- この調査は、漁業生産に関わる人を対象に調査を行い、わが国の漁業の実態を明らかにする最も基本的で大規模な調査です。
- 調査の結果は、国や地方公共団体の水産行政施策に役立てるなど、各方面で基礎資料として広く利用されます。
- 調査の対象となる漁業関係者には、県知事が任命した調査員が、調査票の記入のお願いに伺っているところです。ご協力をお願いします。
- なお、調査した内容は、統計資料を作成するためだけに使用するもので、課税などその他の目的に使用することは絶対にありません。



【情報政策課】

住宅需要実態調査にご協力を

- この調査では、住宅について日ごろどのように考えていらっしゃるかをお尋ねします。全国で約11万世帯、本市では約6千4百世帯が対象になります。
- 国や地方公共団体の住宅施策の上で重要な資料となるものです。
- 11月24日～12月7日までの間、統計調査員が対象になった世帯にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

【住 宅 課】

〈市融資制度が改正されました！〉

資金の種類	小口資金(一般、特別)	中口資金(一般)
融資限度額	従来750万円⇒ 1000万円以内	2500万円以内
融資利率	2.4%	
保証料率	0.71% (平成10年度は 市が全額補助)	従来0.75% ⇒ 0.65% (11年3月31日まで)
融資期間	5年以内	7年以内

なお、国の「中小企業等貸し済り対策大綱」に基づいて「中小企業金融安定化特別保証制度」が創設されました。

が創設されました。保証要件が緩和され、保証料率が引き下げられています。政府系金融機関の融資制度についても、制度の拡充、資金量の確保および返済猶予の弾力化が行われています。詳しくは、お問い合わせください。

【中小企業裡】

11月1日～11月30日

心豊かな青少年を育てる運動強調月間
～育てよう若い苗を、家庭、学校、地域、職場で～

- 家族で地域活動に参加しましょう。
　　第3土曜日は「家庭の日」
- 青少年の自主的な地域活動を推進しましょう。
　　第3土曜日は「青少年育成の日」
- 声かけによる非行防止・環境点検・浄化活動に
　　努めましょう。



【生活營網誌 2021.10.31】

吉野古跡めぐりサイクリングと冬のキャンプ

- | | |
|-------|---|
| ○対象 | 市内に住む小学5・6年生、中学生、高校生 |
| ○内容 | わら小屋づくり、サイクリングによる史跡探訪、耐寒キャンプファイアー、炭焼き体験、天体観望、ボランティア体験、竹食器づくりほか |
| ○期日 | 12月25日(金)～27日(日) 2泊3日 |
| ○場所 | 市立少年自然の家 |
| ○定員 | 50人(超えたら抽選) |
| ○経費 | 5,500円(食材料代、写真代、保険料など)
※水筒、洗面用具、保険証の写しなど、各自準備する |
| ○申し込み | 往復はがきに住所、氏名、保護者名(押印)、学校名、学年、性別、電話番号を書いて、12月10日(必着)までに〒892-0871吉野町11078-4
市立少年自然の家「冬のキャンプ」係 244-0322へ |



ゆく年 くる年 親子のつどい

- | | |
|-------|--|
| ◆対象 | 市内に住む小・中学生、高校生を含む家族 |
| ◆内容 | そばつくり、しめ縄づくり、たこづくり |
| ◆期日 | 12月12日(土)～13日(日) 1泊2日 |
| ◆場所 | 市立少年自然の家 |
| ◆定員 | 100人(超えたら抽選) |
| ◆経費 | 1人1,400円(食事代、保険料など)
※厚手の綿の手袋、保険証の写しなど、各自準備する |
| ◆申し込み | 往復はがきに住所、氏名、学年、性別、電話番号を書いて、
12月4日(必着)までに〒892-0871吉野町11078-4
市立少年自然の家「ゆく年くる年頃」のつどい、係244-0222へ |

平成11年度分

保育所への入所案内

来年4月から保育所への入所を希望するお子さんの入所申し込みを受け付けます。平成10年度の入所申し込みが済んでいる人も改めて申し込んでください。

【対象】

保護者がそれぞれ①仕事②妊娠・出産③疾病④病人の看護・介護⑤家庭の災害などの理由により、家庭で保育できない乳児または幼児

【申込期間】(閉庁日を除く)

第1期…平成10年11月2日～11年1月20日

第2期…平成11年1月21日～11年2月22日

(※2月23日以降も随時、受け付けます。入所決定は第1期申し込み分から順次行います。)

◆申込書と案内書は、児童家庭課、各支所および各保育所にあります。

◆保育年齢や保育時間など、詳しくは案内書をご覧ください。

◆入所を希望するお子さんに障害がある場合は、申込時にご相談ください。

【児童家庭課、谷山福祉課】



◇児童手当は、家庭における生活の安定と児童の健全な育成および資質の向上のために、3歳未満の児童を養育している人を対象に、所得が一定額未満の場合に支給しています。

◇支給は請求の翌月分から開始しますので、対象の人は早めに手続きをしてください。

◇申請は、本庁・各支所で受け付けています。※公務員は自分の職場で申請してください。

◇未申請の人は早めに手続きをしてください。(所得制限があります) ◇支給要件に該当してから5年経過すると請求できなくなりますので、ご注意ください。

【児童家庭課、谷山福祉課】

【児童家庭課、谷山福祉課】

福祉

児童手当

児童手当

親にかわってその児童を養育している人 ◇児童福祉施設などに入所中の場合や公的年金(老齢福祉年金を除く)を受給中の人は申請できません

◇未申請の人は早めに手続きをしてください。(所得制限があります) ◇支給要件に該当してから5年経過すると請求できなくなりますので、ご注意ください。

【児童家庭課、谷山福祉課】

【児童家庭課

魅惑の水彩・パステル画展

【2階企画展示室】
11月6日(金)~12月27日(日)



水彩・パステル画は、本作の下絵として描かれた作品もあれば、完成作として仕上げられたものもあり、バラエティーに富んだジャンルのひとつです。

この展覧会では、当館の所蔵品の中から、多様な水彩・パステル画を用意いたしました。ご家族皆さんで、ぜひご鑑賞ください。

- ▷主な出品作家…岩下三四、内田巖、伊達孝太郎、橋口五葉、藤島武二、山口長男
- ▷観覧料…常設展と共通で、大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円
- ▷開館時間…9時30分~18時(入館は17時30分まで)
- ▷休館日…月曜日(祝日の場合は翌火曜日、ただし11月2日は開館)
- ▷ギャラリー・トーク(学芸員による常設展の解説)…毎週土曜日14時から(11月14日・12月12日は水彩・パステル画展の解説)



伊達孝太郎
「メリー・ウーリッヂ嬢肖像」

【市立美術館 224-3400】

こども情報局



西田小学校4年
水野達太君

秋は、特に食べ物がおいしい季節。今回は、都市農業センターの市民農園に来ていた一人のお友達を紹介するよ。●水野達太君は弟の純君といっしょに、ナスビとサツマイモの収穫に来ているんだって。「自分でがんばった。学校の遠足で市民農園のことを知り、自分でも野菜を育ててみたいと思つた達太君。今では週一回手入れに来ているんだって。

●水野達太君は笑顔で話してくれたよ。

●

菜園作りにチャレンジ!

なふうに自分たちの育てた植物について勉強するのもおもしろいよね。

●ほかにもたくさんのお友達が市民農園で楽しそうに収穫していたよ。ここ

都市農業センターのほかに、市内には

五つの市民農園もあるんだ。毎年抽選

で菜園を貸してくれるから、自分でも

お花や野菜を育ててみたいなと思ったら、お父さんやお母さんといっしょに

利用してね。育てるのは大変だけど、自分でも

きれいな花が咲いたり、大きな実がな

つたら、とてもうれしいよね。今の時

期からでも、始められるものもあるか

ら、ぜひチャレンジしてみて。

もう一人は、中村まりさん。家族や友だちといっしょに、白菜や大根などの植えつけに一生懸命。今育てているのは、バジル。ハーブの一種で、スペゲティに混ぜて食べたり、紅茶に入れたりするんだって。妹のふみさんが、夏休みの自由研究でハーブを取り上げ

●もう一人は、中村まりさん。家族や友だちといっしょに、白菜や大根などの植えつけに一生懸命。今育てているのは、バジル。ハーブの一種で、スペゲティに混ぜて食べたり、紅茶に入れたりするんだって。妹のふみさんが、夏休みの自由研究でハーブを取り上げ

●いま種まきをしたら5日で芽が出るのもあるよ。

・ハツカライコン

・ハネギ

・コマツナ

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●